

令和4年度第2回男女共同参画推進委員会会議録

日時	令和5年(2023年)3月27日(月)18:30~20:30
会場	市役所3階 会議室3D
出席委員	麻生会長、三國委員、椿野委員、棟方委員(オンライン参加)
欠席委員	大西委員、東委員
市出席者	高橋市民環境部長、阿部市民環境次長、山田市民参加・住宅施策課長、遠藤主事、中島主事

1. 開 会

2. 報告事項

(1) 令和4年度男女共同参画推進事業実施内容について

<事務局から資料に沿って説明>

～質疑応答～

○A 委員

9ページのその他について、4月19日と25日に、市内の高校と中学5校で出前講座を市と実施したので、そういった活動も入れても良いのではないかと。また、15ページの「にじいろきたひろ」の配布は、来年度もこういった形で継続してやる予定なのか。

●事務局

来年度以降の「にじいろきたひろ」の配布については、市内の小中学校に配布済みのものの在庫状況を確認しつつ、適宜送らせていただくという形をとりたいと考えている。また、一部商業施設にも配架しており、こちらについては定期的に現地確認を実施し、適時補充を行っている。

○A 委員

(パートナーシップ制度について) 将来的に北広島市でも実施する方向で進めていくのであれば、継続的な啓発活動が必要であり、そうしないとなかなか市民の意識は変わっていかない。この意識調査では9割の方が受け入れてくれるという意見であることを踏まえ、今後、啓発周知を進めていくには、資料等を使って市民に広く浸透させる必要があると考える。例えば、啓発資料を中学生全員に配布するなど。

●事務局

学校側の事情も踏まえて、現状の配布物についても必要部数を各校に確認したうえで配布している。周知というのは継続的に実施していかないと広がりも難しいので、丁寧にやっていきたいと考えている。

○B 委員

ワークライフバランスセミナーの参加者について、会場が 10 名、オンラインが 11 名となり、オンラインの方が 1 名多いということで喜んでいる。オンラインという手法はこれからどんどん増えていくと思うので、それを導入することで参加率が増えるのではないかと考える。これからもどんどんやっていただきたい。パートナーシップ制度の資料として参考に江別市のものをいただいたが、北広島では導入について検討しているのか。

●事務局

導入検討についてはこれからという段階。今回は参考資料としてお渡しさせていただいたもので、今回の事業報告とは別に、その他のところで皆様にご意見をいただこうと思いい資料を配布している。

○B 委員

毎年、ワーク・ライフ・バランスと多様な性のあり方の 2 点に絞ってセミナーを行うのは、良いと感じている。毎年違ったものをいろいろやるよりも、決まったものを積み重ねていくと市民にも、より伝わりやすくなると思うので、今後も継続して同じ内容のものを深堀していく方が良いと考える。

○C 委員

エルフィンパーク以外の会場でパネル展をする予定はあるのか。

●事務局

人が集まる結節点である駅に隣接する交流広場として、エルフィンパークで実施している。別の会場としては会館等が考えられるが、市内で最も人が集まる場所ということでこの場所で継続して実施している。また、市民に周知する場ということで市内のイベント等での周知という部分について、男女共同に限らず多方面からご意見をいただいております、今後の検討課題となっている。

○C 委員

駅は東部や団地地区の方が利用されるが、他の地区、例えば大曲地区として夢プラザ等でも巡回で開催してはどうか。

●事務局

北広島市は地域ごとに分かれており、生活圏が違うというところでのご意見として受け止めさせていただく。

(2) 令和 5 年度男女共同参画推進事業予定について

<事務局から資料に沿って説明>

～質疑応答～

○A 委員

私が出前講座を実施しているということもあり、是非、市役所の職員向けに、若い方が多いので、研修をやっていただきたい。何年も言ってきているが、主任職や係長職を対象として、1 回でも 2 回で

も、研修が必要と感じている。結婚後のDVによる児童虐待が知らず知らずのうちに起きている。子ども家庭課で虐待防止の取組みをしているが、出てきたものに対しての対処療法でしかないため、やはり予防啓発ということをやらないといつまでたっても減らないし、無くならない。これについては毎年言っているが、市が率先して取り組んでいるという姿勢を市内の企業に示すべきで、何よりも職員がそういう状況に陥ってしまったら元も子もない。家庭と職場は一体で、家庭がうまくいかなかったら職場もうまくいかない。そう考えていくと真剣に市役所でそういった部分に取り組んでいかなければならないのではないか。率先して取り組むということができれば良い。出前講座で大学生に説明することとして、面前DVは子どもの脳が委縮するという話をしている。高機能発達障害が起きたり、後遺症、感情障害など様々な影響があつて、こういう被害者はたくさんおり、見過ごせない。そういう意味でも是非、機会を市の方で作っていただけたらと思う。これは管轄が職員課なのかもしれないが、関係部署に事務局として働きかけてもらって、ぜひ実現していただけたらと思う。

●事務局

担当部署とも以前からこうした意見が委員の方からあったということで情報交換はしている。市として人材育成基本方針というものがあり、研修の項目としてハラスメントや職員の接遇といったものの中のひとつとして、我々の男女共同参画プランも踏まえて少しでも反映できるものはないかを含めて、ご意見として預らせていただきたい。

○A 委員

デートDVは多方面にわたる問題。

●事務局

ハラスメントやメンタルヘルスなどが研修としてあるが、DVをピックアップしたものはなく、厚みがあるかと言ったらできていないのが実態。

○A 委員

出前講座の中で子供の話が当然出てくる。それが児童虐待につながっていくという理解が広がっていかないのが悔しい思いとしてある。

●事務局

案として、ワーク・ライフ・バランスの話から、ワークとライフのバランス、家庭と仕事の両立という部分がDVに少なからず影響していることに繋げて、段階的にDVへ落とし込むなどが考えられる。一個ではなかなか難しいと思っており、職員課とも情報交換していきたいと思う。

○B 委員

「えみんぐ」の2ページの特集で、アンコンシャスバイアスという記事を企画された方は市の担当の方だと思うが、良いものを取り上げてくれたと感じた。これを取り入れた経緯を教えていただきたい。

●事務局

内閣府でアンコンシャスバイアスについての周知を強化しており、調査研究は例年やっているが、今年度については周知の啓発動画をホームページ上で公開していたり、研修としてもアンコンシャス

バイアスについてというところをかなり大きく取り上げて実施していた。内容としても多様性というところがすごく強調されており、アンコンシャスバイアスの例として、性別による事例集ということで、男女のジェンダーギャップ・ジェンダーバイアスが大きく取り上げられていた。多様な性のあり方の促進事業を実施している中で、いろいろな考え方があるというところを広く周知していくことは、男女共同参画の推進に限らず、多様な性の理解促進にも影響してくると思った。また、私自身も内閣府の研修を受けてためになったということもあり、是非たくさんの方に知っていただきたいということで今回特集として取り上げさせていただいた。

○B 委員

戦略的に実に良いと思う。「えみんぐ」を開いて真っ先にアンコンシャスバイアスについて掲載されており、その次にワーク・ライフ・バランスについて、更ににじいろトークについての記事があるという組み立てが構造的にしっかりした内容になっている。また、今後の要望として、「えみんぐ」の企画段階から私も入れていただきたい。内閣府の研修も可能であれば受講したく、もっと学びを深めていきたいと思っている。担当の方と一緒に勉強していきたいと考えている。

○C 委員

私も、「えみんぐ」のつくりが良いと読ませていただいて感じた。色々な啓発活動や周知活動について既に工夫されていると思うが、様々な媒体があるので、今後も引き続き工夫していただけたらと思う。

○議長

先ほどパネル展のことが出ていたが、例えば、地区で文化祭などがあると、若い方からお年寄りまで大勢の方達が集まる。そういうところで1日でもいいから実施できたらと思う。若い方に対してはセミナーの機会があるが、我々の年代になるとそういったことに接する機会が少ない。なので、是非そういう形で、どのように市民や地域に周知していくかということを考えるのも良いのではと思う。委員の皆様の見解でも、市役所の中での啓発等があったが、出前講座でも意見交換でも、どのような形でもいいので、少しずつでも取り組んでいただきたい。それと、「えみんぐ」のワーク・ライフ・バランスについてを見ているとすごく良いことが書いてある。

○B 委員

総務省などの研修に参加できるという情報が入ったら、私にも教えていただきたい。もうひとつ、パネル展等を文化祭などに出展してはという意見があったが、そういった機会があれば、手伝わせていただきたい。市と一緒にそういった参加がもしできればと思う。

○議長

今まで2,3年ほど、文化祭といった行事ができていないが、今年ではできないのではないかと期待を持っている。なので、是非取り組んでいただきたい。

○C 委員

非常に効果的だと思う。

○議長

若い方はDVなどの知識があるが、なかなか年を取るとそういう情報に接するということがない。地域でもそういった講演等はないため、どういったものが虐待にあたるのかということ自体もわからない。

3. その他 パートナーシップ宣誓制度などの道内自治体の取り組みについて

<事務局から資料に沿って説明>

～質疑応答～

○A 委員

今は啓発が主体になっているが、パートナーシップ制度を導入するという方向転換も途中であり得るということか。

●事務局

そういったこともあり得る。今まで一度も皆様のご意見を伺う場がなかったなので、今日はいつも周知している取組みの紹介も合わせて、忌憚ないご意見をいただきたいと思っている。

○A 委員

アンケートを見ても、もう実施に踏み切ってもいいのではないかとというくらい肯定的な回答で、自分もそう思っている。市で思い切って導入しようといった時に何が差し障りになるのか。例えば、議会なのか、市の理事者なのか、一般市民の方から猛反発がくるのか、どこがネックになっているのが気になる。提案して、猛烈な反発が仮にあったなら、その時点でその対策をどうしていくかを考えるなど、段階的な進め方をしてもいいのではないか。

●事務局

我々としても段階的に進めていければと考えている。

○A 委員

例えば、中学校でLGBTの話をして感想を聞いても、肯定的な意見が多い。もうそれほど特殊なケースではないという認識を持つ人が多くなったのではないかと思う。後は市がどう結論を出すか。

○B 委員

市民の意識調査で、「自分が性的マイノリティだと思うか」という質問に対して、正直に16人がそうだと答えている。1,286人中16人というのは少ないように思うかもしれないが、それだけ勇気をもって、16名の方がそうだと書いてくれた。こうした方々是对応や対策が欲しい方だと思う。今、意見があったように、進めていいのではないかと思う。

○C 委員

具体的な話はできないが、実はもう小学校でも何件かそういった事例があり、小学校の先生でも課題意識を持っている方が多いと聞く。部署は異なるが、子どもの人権宣言も今年で10年経ち、北海道内でも非常に先進的にスタートした市であると認識しており、こういった人権や共生する社会をつく

るということでは、北広島は進んだ市とみていたので、私も他市の様子を見ている段階ではないかなと思う。

○議長

多様な性については、自分たちの周りにいても特別おかしいことではなく、共生していくものだという考え方を市民が持てるように制度を作り、それによって考えが変わる方もいるのではないかなと思う。わからないから感覚的に排除しようとする人がまだいる。そういった方は、説明会や講演があっても行かないので、制度を作ることによって理解を進めていく必要もあるのではないかなと感じる。

○A 委員

制度にかかわらず、多様性を認め合う社会は福祉の世界でも当たり前認識になっている。学校現場では特別学級が分かれているが、一緒にしてもいいのではないかなという話もある。やはり多様性を認め合う社会の実現のためには、LGBTQ といった性的マイノリティの方々が胸を張ってそれを自称できるような住みやすい社会を目指す必要がある。

○議長

これについては、今後の課題として事務局で検討を進めていただきたい。

4. 閉 会